

本初一(1/1)



# 発言通告書

令和 6年 2月20日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山口 洋 一

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	2月20日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 9時08分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
報告第1号 専決処分事項の報告 (和解及び損害賠償の額の決定) (1) 示談に至る相手方との経緯は。 (2) 道路未登記物件調査業務委託先の示談に対する認識を把握しているか。 (3) 示談書の書式の出典はどこからか。 (4) 示談に至るまでに要した諸経費の額は。				
報告第2号 専決処分事項の報告 (和解及び損害賠償の額の決定) (1) 示談に至る相手方との経緯は。 (2) 道路未登記物件調査業務委託先の示談に対する認識を把握しているか。 (3) 示談書の書式の出典はどこからか。 (4) 示談に至るまでに要した諸経費の額は。				
第1号議案 令和5年度新城市一般会計補正予算(第12号)の専決処分の承認 (1) 前年度繰越金を歳入とした理由は。 (2) 予算書第2表に繰越明許費補正となっているその理由及び取替工事予定日は。 (3) 再発防止策は。				



# 発言通告書

令和6年 2月21日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 浅尾 洋平

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	2月21日 (午前) / 午後 9時05分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別)			
報告第1号 専決処分事項の報告 (和解及び損害賠償の額の決定) (1) 令和2年8月26日、市道ハマイバ前線に係る道路未登記物件調査業務を委託したが、担当職員が本委託業務が完了していないことを知りながら完了したものと偽装したことにより、損害賠償額100円が発生したとのことだが、経過を伺う。 (2) 賠償する相手方 (新城市在住 60代男性) との話し合いの状況を伺う。 (3) 再発防止策を伺う。			
報告第2号 専決処分事項の報告 (和解及び損害賠償の額の決定) (1) 令和2年8月26日、市道ハマイバ前線に係る道路未登記物件調査業務を委託したが、担当職員が本委託業務が完了していないことを知りながら完了したものと偽装したことにより、損害賠償額200円が発生したとのことだが、経過を伺う。 (2) 賠償する相手方 (豊川市在住 50代男性) との話し合いの状況を伺う。 (3) 再発防止策を伺う。			
第1号議案 令和5年度新城市一般会計補正予算 (第12号) の専決処分の承認 (1) 有効期限を超過した市営芳ヶ入住宅及び市営東原住宅の戸別水道メーターの取替工事11,583千円との事だが経過を伺う。 (2) 再発防止策を伺う。			
第2号議案 令和5年度新城市一般会計補正予算 (第13号) の専決処分の承認 156,514千円の内容とそれぞれの支給状況を伺う。			